

### 第3回東名遺跡整備基本計画策定委員会 主な意見とその対応

#### 【整備のテーマについて】

＜意見1＞ 資料3-P21の中段下部分に、「縄文時代は自然と共生し、基本的に争いの無い平和な時代であった。そのため、争いが絶えず、自然破壊を繰り返す現代よりはるかに先進的な時代であったとも言える。」と記述されているが、現代社会を否定する強いインパクトがあるため、このように記述して良いものかどうか疑問である。

→＜対応＞ 「縄文時代は自然と共生し ～ 未来へつなげていく必要がある。」全文削除

#### 【保存のための整備について】

＜意見2＞ 資料3-P23の図5-1で「保存のための整備」の所に「水位の確保」があるが、そこまで細かく具体的には書かずに、もう少し大きく捉えて、「環境保全・景観保全」くらいの書き方の方が良いのではないか。

→＜対応＞ 図5-1を改変

＜意見3＞ 現代の科学でも解明しきれないことが沢山あるため、現在の遺跡を無垢のまま汚損せずに未来へ残してしていくための整備を行っていくことも大切だと考える。これらのことは、理念の根本に関わることであるので、謳っていくことが望ましいと考えられる。

→＜対応＞ P56下から13行目に「現代の科学では解き明かすことのできない大切な情報を」の一文を追記。

#### 【活用のための整備について】

＜意見4＞ 例えば発掘調査時の風景を覗き見ることができるような、一步進めた将来に託すような整備の夢についてまで言及しても良いのではないかと考える。その夢に向けて研究・努力することによって、調査が進み新たな知見が得られることにもつながっていくものと考えられる。

＜意見5＞ 「学ぶ」、「感じる」、「触れる」、「見られる」等、五感に訴えることのできる整備は夢があって良いと思われる。

＜意見6＞ 将来に向けては、環境や条件も変わり、技術発達していくかもしれないので、遺跡の見せ方等について継続的に模索していくという方向性を示しておくことも必要だろう。

→＜対応＞ P57上から10行目に「そのためには本物を体感・体験・体得できることが理想であり、現在の技術では困難な整備も、今後の技術革新に注視しながら、理想の実現に向けて継続的な検討を行う。」の一文を追記。

**【保存のための整備と活用のための整備の関係について】**

＜意見 7＞ 資料 3-P23 の図 5-1 で、「保存のための整備」と「活用のための整備」がクロスする（交わる）部分は何なのか、クロスさせる理由がわからない。

→＜対応＞ 図 5-1 を改変

**【調査研究・情報発信について】**

＜意見 8＞ 資料 3-P24 の情報発信の中に調査研究が触れられているが、それだけでは弱い気がする。遺跡は一旦整備され形が決まってしまうと飽きがきてしまう。また、様々な活動をしていく中で、その活動の基本となる情報も、現在わかっている知識や情報に基づいて行われる。遺跡に対する評価も、新しい調査や技術によって調べ直すことにより再評価されるものである。このため、情報発信だけでなく、情報発信や活動の素材をつくるためにも、調査研究を継続的に行っていくことについて位置づけておく必要がある。

＜意見 9＞ 「調査研究」は、現在ある資料を再検討するだけでなく、遺跡の全容解明に向けて継続的に行っていくことも含まれる。

→＜対応＞ P56 上から 8 行目、基本理念に「また、保存・活用・整備 ～ 縄文文化の魅力を発信する。」を追記。

P57 上から 14 行目に「遺跡の全容解明を行う「調査研究」」を追記。

P57 下から 9 行目～4 行目に【調査研究】を追記。

**【動線計画について】**

＜意見 10＞ 他文化財との連携したモデルコース等については触れていかないのか。

＜意見 11＞ 他の遺跡とのネットワークを形成するという観点からも、触れていく必要があると考えられる。

→＜対応＞ P64 上から 12 行目に、「その他、 ～ 観光客誘致につなげる。」の一文を追加。図 6-4 に指定文化財等を追記。

### 【遺跡の保存・表現に関する計画について】

＜意見 12＞ P32 の最初の部分で、まずは調整池の中の遺跡の保存という特殊な制約条件整理が前段にあり、その制約条件を克服していく遺跡保存として観測孔等具体的な計画の流れになる。また、その中での問題も、技術的な側面だけでなく、体制の問題や、調整池との連携、施設維持管理、安全管理等についての問題もあることから、一項目整理が必要ではないだろうか。

→＜対応＞ 「3 遺跡の保存に関する計画」P66 に、「(1) 基本的な考え方」を追記。  
また、体制的な部分は、後述する「管理・運営に関する計画」においても言及する。

＜意見 13＞ 既存施設の撤去をする、しないが前提ではなく、どのように遺跡を整備したいかが先にあり、その上での既存施設の要・不要を取り扱うべきで、ここまで既存施設(L型擁壁)について詳細に記述しなくても良いと考えられる。

→＜対応＞ 「(2) 現況整備と既存施設の取り扱い」P68 のように再整理。

### 【管理便益施設の整備について】

＜意見 14＞ P37 の管理便益施設の整備の中で、「屋外便所」「四阿、休憩所」に関して、“設置は行わない”という否定的な書き方がされている。「屋外便所」について、利用距離の面を考えれば、やはり駐車場が設けられた際にはその横に設置されることが望ましいと考えられる。このため、“将来的には設置を検討するが”という書き方で、「四阿、休憩所」も含めて設置をする方向で検討してはどうか。

→＜対応＞ 「検討する」という言い方に変更

＜意見 15＞ 多言語化とともに、バリアフリーはユニバーサルデザインの大事な考え方であるため、ガイダンス施設のところでも触れられると思うが、ここでもぜひ触れて頂きたい。

→＜対応＞ P74 上から 5 行目に、「なお、整備においてはユニバーサルデザインの視点から計画を行い、様々な来訪者が利用しやすい施設を目指す。」の一文を追記。